

令和2年度(3月)  
紀の国森づくり基金運営委員会  
議事録

開催日時 令和3年3月17日(水)  
午前10時～午前11時  
開催場所 和歌山県自治会館  
3階 304会議室

令和2年度(3月)  
紀の国森づくり基金運営委員会次第

1. 開 会

2. 挨拶

3. 議 事

- (1) 令和3年度紀の国森づくり基金活用事業に係る公募事業の審議について
- (2) 令和3年度公募事業2次募集の実施について
- (3) その他(報告)  
押印廃止について

4. 閉 会

令和2年度(3月)

紀の国森づくり基金運営委員会

- 1 開催日時 令和3年3月17日(水) 10:00~11:00
- 2 開催場所 和歌山県自治会館 3階 304会議室
- 3 出席委員

■	■	委員
■	■	委員
■	■	委員
■	■	委員
■	■	委員
■	■	委員
■	■	委員
■	■	委員

計8名

- 4 県関係出席者

森林・林業局	局 長	山野井道信
森林整備課	課 長	児玉 和久
〃	副 課 長	南方 清克
〃	班 長	寺田 智
〃	主 任	後藤 修
〃	技 師	井馬莉彩子
海草振興局	主 任	糸川 隆康
〃	副 主 査	山下 桃子
那賀振興局	主 任	谷口 佳久
伊都振興局	主 任	笠野 伸也
西牟婁振興局	技 師	小和田愛美
東牟婁振興局	主 任	加藤 俊哉

令和 2 年度 (3 月) 紀の国森づくり基金運営委員会

日時：令和 3 年 3 月 17 日(水)午前 10 時より

場所：和歌山県自治会館 3 階 304 会議室

開 会 午前 10 時 00 分

南方副課長

これより委員会を開催させていただきます。

紀の国森づくり基金運営委員会設置要綱第 4 条第 3 項の定足数ですが、議決権を有する委員数 8 名に対して本日全員のご出席となっておりますので、本委員会が有効に成立したことをご報告いたします。

本日の議事録につきましては、発言委員名を伏せて県のホームページで公開しますので、ご了解願います。

それでは、会議に入りたいと思います。

紀の国森づくり基金運営委員会設置要綱第 4 条第 2 項により、会議の議長は委員長が当たることになっておりますので、■■■■委員長、よろしくお願いたします。

■■■■委員長

はい、ありがとうございます。■■■■でございます。

それでは、本日の委員会、どうぞよろしくお願いたします。

まず、紀の国森づくり基金運営委員会設置要綱第 7 条第 1 項に基づきまして、本日の議事録署名人を私のほうから指名させていただきます。

本日は、■■■■委員と■■■■委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

[両委員うなずく]

■■■■委員長

それでは、議事に入りたいと思いますが、平成 19 年度第 1 回の委員会で決定しましたとおり、審議については自由な議論を行うために非公開にしたいと思います。

そのため、報道関係・傍聴者の方がおられるかの確認をいたします。事務局、いかがでしょうか。

寺田班長

はい、おりません。

委員長

はい。いらっしゃらないようですので、それでは議事のほうに入っていきたいと思います。

それでは、議事の1です。「令和3年度紀の国森づくり基金活用事業に係る公募事業の審議について」を議題としたいと思います。

それでは、事前審査をいただきました評点の結果等について当局から説明をお願いいたします。

寺田班長

事務局、森林整備課の寺田です。よろしくお願ひします。

それでは、公募事業の件について説明させていただきます。

それでは、お配りしておりました資料の1-1をご覧ください。

こちらには、今回の公募事業の申請概要を取りまとめています。

公募期間は、令和2年12月1日から令和3年1月20日の間で行いまして、申請件数は8件でございました。

申請額の合計は、724万4,388円となっております。

次に、活用の方向性のところでございますが、下の表にあるとおり、複数の項目に申請している団体もありますので、総数と合致しませんけれども、「森とあそぶ・まなぶ」が8件、「森をつくる・まもる」が1件となっております。

それでは、評点結果と選定の要領です。資料の1-2ページをご覧ください。

まず、選定要領の概略ですが、応募された事業については、県で紀の国森づくり税条例及び同基金条例の趣旨及び要綱と照らして整合性があるかを確認しております。

その結果、今回は全ての応募事業に整合性があるとし、事前審査として委員の皆様には評点シートの作成をお願いしたところです。

その評点シートの結果をもとに、この委員会ではこちらの表の赤で囲ってある部分の審査となります。各事業の適否をご審議いただくこととなります。

適否の判断基準としましては、「適当」は各委員の評点の平均点が23点以上のものとなっております。ただし、23点以上であっても、0点の項目が採点者数以上ある場合、または過半数の採点者が0点とした項目があるものは「適当でない」という判断になりますので、よろしくお願ひします。

そのほか、再評価を行うことがふさわしいと判断された事業については、この場で再評点を行っていただき、その採点結果で決定することとします。

県では、この委員会で適否を決定いただき、事業の採択を行うこととしております。

それでは、事前審査の結果について説明します。

資料は、1-3 ページ以降となっております。資料の 1-3 ページをご覧ください。こちらは振興局別の評点結果を表してございます。

次、資料の 1-4 でございますが、評点結果の高い順に並べた資料となっております。

そして、資料の 1-5 ページ以降は、応募事業別評点結果となっております。

それでは、資料 1-4 ページの上段をご覧ください。

この表は、評点結果をもとに評点の高い順に並べています。一番右側の数字が各委員の事前審査による平均点を示しております。

今回の事前審査では、8 事業の全ての事業が 23 点以上となっており、23 点未満の事業はありませんでした。また、0 点とした項目がある事業もありませんでした。

1-5 ページ以降については、事前評価において各委員の項目別点数と各委員からいただいたご意見を掲載してございます。

本日は、申請窓口である各振興局の担当者も同席させていただいております。現地状況や申請団体の意向等も把握してございますから、質問等がありましたら各担当からお答えさせていただきますので、その旨ご了承いただきますようよろしくお願いいたします。

各事業の評点の下段にございます特記事項のうち、代表的な意見については、採択者への通知の際に留意事項や意見として記載したいと思っております。

なお、この留意事項等については、委員会終了後、改めて各委員に内容の確認をさせていただきたいと考えております。

以上となります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

■ 委員長

ありがとうございました。

当局からの説明が終わりましたが、これらの評点の結果について何か質問等ございませんか。今回 8 件全て継続の案件となっております。いかがでしょうか。

今回、基準となる 23 点は全て上回る案件ばかりとなっております。

いかがでしょうか。まず質問等、特にございませんか。

それでは、審議に移ってまいりたいと思いますが、今説明がありましたように、基準点の 23 点以上の申請が 8 件となっておりますので、その評点からは「適当」ということになっているわけですが、この結果につきまして委員の皆様から何か意見等ございませんか。

様々コメント等入っているわけですが、特に [REDACTED] [REDACTED] 件、いろいろコメントありますけれども、この件につきまして事務局の意見はいかがでしょう。

寺田班長

こちらにつきましては、「紀の国森づくり基金活用事業公募等実施要領」のところで、ハード事業につきましては、木工体験の作品とかベンチ等簡易なもの以外については、採択はできないという決まりになってございますので、今回は事前に再評点をお配りするときに、その旨を記載して皆さんにお願いしておるところです。

[REDACTED] 委員長

この件につきましては、[REDACTED] についてはこの公募事業の対象とはならないことが事前に周知されましたので、皆さんもそれ抜きで審査のほうはしていただいたかと思います。

ちょっと割合が高くて心配なところはあるんですけども、この規定上はやむを得ないと思っております。

いかがでしょうか。

そうしましたら、ご意見ないようですので、この 8 件につきましては「適当」ということで本委員会の審議結果として県に報告したいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいですか。

[各委員うなずく]

[REDACTED] 委員長

はい、ありがとうございます。

今回、この資料の 1-5 を見てもわかるように、いろんな意見、コメントを各事業についていただいておりますので、この審査に当たっての皆さんからのいろんなコメントやその辺りについては、留意事項とか条件等の形でこの申請団体にお伝えしようと思

ますが、皆様、この辺りにつきまして今「適当」と評価はしたわけですけども、何かコメントあるいはアドバイス等あれば、この場を出していただきたいと思います。いかがでしょうか。

まず、最初の■■■■の件につきましては、今、事務局からの説明ございましたように、この■■■■のところ、作業のところは一応除外しての結果となっているということです。

それ以外の、従来どおりの森林整備の部分、また次年度も行ってほしいということですね。

次の、■■■■の件については、いかがでしょうか。ここに書かれている特記事項等のところによろしいでしょうか。コロナ対策等しっかり行った上で、オンラインなんかも活用した形で今年度も実施されたりしております。

■■■■委員

すみません、ちょっと質問ですけども。

今年は、このキャラバンの会場に行けなかったのもあれですけども、この■■■■というのは子供たちに対して、木育という点で、非常に大切なイベントだと思っています。

ただ、これだけ大きな場所でやると、人的な費用とかボランティアの方がかなりおられると思うのですが、費用が相当かかるのですよね。いつも事務局の人とか話しすると、大変なんですよと言ってその話になるのですが、これ実際に県の方とかも支援されていると思うのですが、この中に出られた方っておられますか、県の方で現場に。

井馬技師

今年行ってないですけど、一昨年田辺で開催したときは、県の林業職の女性職員の団体、レディースネットワークという形で参加させてもらったことはあります。

■■■■委員

多分、この紀の国森づくり基金の補助金がないとやっていけないと思います。本来だったら自立してやっていくべきだとは思いますが、そういう工夫のしようというのがもしあったら、逆に教えてほしいです。

実際こういうふうに、最初の立ち上がりは資金援助を受けて何でもやっていくと思います。でも、だんだんやっていくうちに工夫して、みんなからお金を集めたり、独自の力でやっていこうという方向に行かないと本当はだめだと思うのですが、このイ



ベントは非常に難しいかなと、私は個人的にどうしたらいいのかなと。■■■■もたった■■■■しか支援できてないのですが、各団体から支援金を得てやっておられるのですが、この紀の国森づくり基金の補助金だけではなくて、ほかにこういう公的な、非常に有効なイベントをされている方がおられて、うまく資金集められているとか、そういう工夫の仕方があったら、逆にちょっと県の方とかあったら教えていただきたいなと思って、質問しました。

■■■■委員長

ありがとうございます。  
事務局、いかがでしょうか。

寺田班長

我々、こういうボランティア的なことも担当している班でございまして、よくこういう NPO 法人の方が活動したいときは、その資金集めというのは、今は「ファンド」を用いて賛同者を求めて資金を調達している方などはいらっしゃいます。

あと、森林整備課としては紀の国森づくり基金のほうで、公募事業の支援は来年も続けてはやっていこうかなとは思ってございます。

その他は、緑育事業とかでもやってございますので、緑育は目的がちょっと違うんですが、森をつくる、森の大切さというところはやってございます。

事務局としては、以上でございます。

■■■■委員長

ありがとうございます。

例えば委託費が今非常に割合として高くなっているんですけども、この辺りを内部化するというか、例えば遊具とか、それからイベントのノウハウみたいなところを今頼っていることになるわけですが、この辺りを例えば県のほうのいわゆる試験機関なんかの中に蓄えて、それを貸出しすることで県の中でいろいろやっているなんていう事例もあつたりします。そういう意味では非常に実は和歌山県は頑張っているほうだと私は思います。

やっぱり非常に効果が高いといえますか、人気もありますし、中でいろいろと体験を行っていただいている方も、これまでの森林環境教育関係だけではちょっと集まってこれなかったような、そういう新しい仲間づくりに非常に貢献していると思うんです

よね。そういう意味では非常に応援したい取組でありますし、そんな意味ではこの基金の意図として、私は割と適合しているのではないかなと思います。

ただちょっと、今ずっと委託されているメインのところがちよっと委託になっていますので、その部分もそろそろ県の中に取り込んでいけるのじゃないのかなと、そういう印象はちょっとあります。

以上です。

委員

今、委員長が言っていた、そのことを私は申し上げたかったことです。

これね、紀の国森づくり基金の補助金で、ある程度させていただくことは非常に必要だと思うのですが、もうずっと続いていく先を考えると、どこかで和歌山県の本体のほうで一部支援いただくとかって、そういう工夫もあっていいのかなとちょっと思っています。いい取組なので、ぜひ続けていっていただきたいし、紀の国森づくり基金の補助金を活用されていることはいいことだと思っています。

ただ、資金的な面ですっとそのまま同じ金額で支援するとなると、やっぱり紀の国森づくりの基金の立場からも何かちよっとアドバイスとかしていく必要も出てくるのではないかなという、将来の話でちょっと意見申し上げさせていただきました。

児玉課長

よろしいですか。

ご意見ありがとうございます。

こののほうは、今コロナの関係で去年はちよっと中止になりましたし、今年もオンライン中心という形になってしまって、去年、今年と私はちよっと参加できていません。

実際、非常にリピーターも多くて、人気のある集客力のあるイベントで、実施団体のほうで運営していただく方にも当然大変なご苦勞をしていただいていますし、県のほうからも相当な人的支援というのはしているところです。今、これも歴史を重ねてくる中で、また次のステップとしてどういうやり方がいいのかは当然我々も考えていく必要があるとは思っております。

ただ、今この場でこういうふうという回答をちょっと私も持っていないんですけども、やっぱりこれだけの歴史を重ねてきて、

現状を踏まえて次どうするかというところは、検討していく課題だと思しますので、また検討していきたいと思っております。

委員長

ありがとうございます。よろしいでしょうか。では、今の件、もうよろしいでしょうかね。

では、ほかですけども、                    以降ですね、皆さんいかがですか。

一応、各団体に対するアドバイスという面もございますので、あれば積極的に出していただければと思います。

特にコメントで出されている以上のことはございませんか。よろしいですか。

委員

内容的に感想を述べるようなことになってしまうかもしれませんが、採点の仕方にも影響してくる部分もあるかと思うので、皆様の感覚も併せてお聞きしたい点がございます。

私自身、かなり長いこと委員をやっている、ずっと同じ団体が申請をしてくるということが続いています。内容的にもほぼ去年と同じですから、これが通らないというのはおかしいだろうという考え方が一つ。でも、同じ会員で長きにわたってやっていると、もうちょっと進化してほしい、発展してほしい、深くわかってほしいというふうな、もう少し内容的にも求めたい気持ちとが入り交じって、非常に採点に悩みながらやっています。この辺りは委員を続けられている皆さんは同じなのかなと想像しているんですけども、そのときに合格点 23 はあるのですが、もうちょっと考えてよ、本当は去年と同じような内容だからこれは通してあげたい、けれど今までずっとこの公的資金を使ってやってきて、もう少し成長してもらわないと、みんなの税金を使うには少し物足りないよという点。だから、22 点ぐらいにして、プラス点何か頑張ってくれよという点も加味したいという思いが交錯しつつ採点をしています。全体にわたるような発言で申し訳ないですけど。

そういう中で、実は 4 つ目の書いていることは私が書いたんですけども、これは長くやられている団体全てに共通するような印象で私はやっています。もう少し辛くしたいけども、全体実行可能である、効果も中程度以上あるというときに、ぎりぎりの点をつけられないですね。問題なしという点になってしまうか、ちょっと下げると、もう採択もされないものになっ

てしまうという仕組みになっている気がして、ここは採点の仕方を変えるというのは非常に困難もあろうかと思うのですが、何か加味できることがあればいいかな。

解決策はありません。そういう印象を持って採点をしておりませ

■委員長

ありがとうございます。

今、■委員がおっしゃった点は、■のところの4番目ということですね。■のところのコメントの一番下ですね。

■委員

■の一番下。

■委員長

4番。

■委員

はい。

■委員長

はい。

ということで、確かにこれ私自身も非常に共感するところでありませ

■委員

私は委員になって数年ですが、申請書を見る時に前年度と同じ内容でだったり、継続という文字がついていると、前回も合格なら同じようにしなければいけないのかと思案することがあります。

継続をこの事業の定着と捉えることもできますが、■委員の言われるように少し形を変えたり進化させてより効果が出るようにしてほしいという思いがあります。

その上で今後、継続の場合は申請書に前年度の事業実施内容がわかるような写真や感想等を添付してもらうことにより、本年度への経過が把握できるような形になればと思います。

■委員長

ありがとうございます。

ほか。

■委員

私も■委員や■委員の言われたことと同じようなことを感じておるわけですが、例えばこの8件の中で■と■と、

それ以外とは少し違うような気がします。

というのは、■■■と■■■というのは基本的に限られた形態で、地元の人であったり、クラブ員が参加していて、人数を見てもそれ以上の広がりを持っていないように見えます。ところが、■■■からそれ以外の■■■までは、もちろんリピーターの方もおられるでしょうけども、毎年新しい方も参加してやっていると思うんですね。

その辺で、やっぱり例えば■■■あたりには■■■のところに私は意見を書かせていただいたのですが、活動を継続しているわけですので、積み上げて、将来的な見通しを持った活動にしていくということが求められるのかなと思っています。

■■■委員長

ありがとうございます。それぞれ重要な意見かと思えます。

いかがでしょうか。

私自身も、例えば今話題になっておりますこの■■■の活動というのは、本当に熱心にされていて、ここまで継続されているのはすごくいいと思うのですが、反面、この継続を例えば一つの決まった場所で、代々森づくりしていったらどうだったろうかと思うこともちょっとあるんですね。

子供たちが、昔自分が子供のときに植えたものが大きくなっていくということも見られたらと思います。そうすると、ちょっともう一步加えると、この活動はもっと良くなるなと思ったり、そういうこの基金の趣旨からして、ここまで活動を継続されるのだったら、そういう視点も、その場所としても本当に森づくりを実感できるような活動にすると、更に良かったんじゃないかなと思ったりもします。

ただ、そのこと自身は、どういうところと契約というか協定するかとか、ちょっと難しい面はあるのですが、そういう人数としては広がらないかもしれないけど、子供たちはいつもここを卒業していったりもしているわけですね。そういう意味では、ずっとその地域の子供たちが何かしら森づくりだったり、あるいは木材での物づくりだつたりに触れていることはすごくいいことだなと思うので、そのあと一步の何かのところをもう一段進化されると、よりいいかなという感じはあります。

■■■の活動に関しては、その地域での取組ではありますけども、これも実は目標としてはすごく長いというか、もともとの昔の

■を取り戻すということで、その中で子供たちの教育なんかも考えたり、地域での取組として活動を続けていこうということで、こういう取組が幾つも本来はできるといいと思いますし、この間もそういう地域での取組を幾つか支援をしてきたところでもありますので、あとそれが継続されていけばいいなと思うんですけども。

こういう取組ももちろんこの基金では応援したいところですが、その内容について更に、やっぱりちょっと■委員のおっしゃるように、次の展開みたいなのが少し欲しいなと思うところはあります。

これは、この事業を見ての委員長というか個人的な感想でもあるのですが、やはり私もずっとこの事業を見続けてもう本当に長くなるのですが、例えば今「木育」という森林環境教育にまた一つ加わったような形でいろんな取組が展開されているように、県の森林などに対する見方や、それから例えばそういう国産材利用というのが今非常に活発化しようとしている中で、やっぱり県の施策のポイント、重点というのも変わってきていると思うわけですね。

なので、森林環境譲与税なんかも出る中で、改めてこういう紀の国森づくり基金の役割というのがやっぱり重要だと思うんですけども、ある程度は見直されるべきだろうと思ひまして、例えば緑育だとか、その他の様々な民間での取組、あるいは教育の面を支援することのポイントっていうか重点を少し新たに設定して、そこに合わせての評価に変えていくことも、もしこの基金が継続されるのであれば検討されてもいいんじゃないかなと思うんですけどね。

なので、今の重点を少し見直して、これでいいのかと。良ければそれでいいと思いますし、やっぱり次に向けて県としてはここを目標にするんだというところがあれば、そこを重点にピンを少しずらして、それに向けた形で公募事業も募っていく。それを判断基準も少し変えて、視点を変えて評価するようになるという方法も一つはあろうかと思ひます。

ただ、今これ来年度で一旦この事業は終わるというか区切りがある中で、これ今年度すぐにできるかというところではないと思うんですけど、次を見据えてはそういう視点があつていいなと個人的には思っています。そういう中で、多分継続というのも変わ

ってくるんですね。一回ちょっと見方を変えてみると。

私もう一点気になってますのは、今回確かにここに出されてきた皆さん、継続のところですけども、やっぱり今年度コロナでいろいろな活動ができなかったということで、申請を断念されている団体とかも恐らく結構いるんじゃないかなというのが率直な印象です。

そういうところが、もうちょっと継続するのがなかなかしんどくなっていたけど、何とか継続できていた団体がここでぱたっとやめてしまわないかなということ、次年度に向けては少し危惧するところです。

その辺りもちょっとフォローも含めて、やっぱり新しい展開が必要だったら、その際にいろいろアドバイスを、あるいはその他の取組についての情報を共有するみたいなことで、少し新しい風を送ればまた復活できる活動もあるんじゃないかなと思っています。

いずれにしても、やっぱりそういう取り組むのがマンネリになっているのだったら、ちょっと新しい風の中へ入れるような、何かそういう刺激を与えるようなことがこちら側からも本当はできればいいなとも思っています。

いかがでしょうか。もう全体の、今回の公募事業につきまして総括的なご意見で構わないんですけども、ほかにあれば。

## 委員

これに何を皆さん方が、県が何を期待してるのだろうというところがよくわからない。で、さっき出た「リピーター」というのは、リピーターがいいのか悪いのかっていうことですね。リピーターがいいから、それは楽しいイベントやから毎年リピーターあるっていうことだったら、そういうことを求めているっていいのか、やっぱり広がり求めているのだったら、広がりを求めているっていいのか。こういう団体を育成していくということだったら、それこそ今まで皆さんおっしゃったように、去年はこうだったけど、次はどうするのみたいなコミュニケーションを各振興局の人達と話をしてもらおうとか、というふうなことがないと、厳しい言い方をすると、お金があるからやっているというふうにすごく見えてしまいます。

紀の国森づくり基金のお金があるからこういう活動をしているけども、あと農とか海とかってどんなになっているんだろって。

そこと森林とどう違うのだからっていうことをちゃんとと思わないと、何かもったいないなという感じがするんですよね。

そのもったいないというのがもう一つ、皆さん方覚えられているかわかんけども、この税金ができるときに賛成討論・反対討論があつて、その賛成討論したのが■■■■だったというふうに思います。その■■■■がずっと出てないよねっていうのは何なんやろとかって思うんですよね。やっぱり■■■■にこういう団体がないんだつたら、反対にそこは県で育てていくというのを公費でしていって、自立していく次のステップとしてこういう事業があつて、さらには公費がなしに自分たちでやっていけるということも必要なのかかわかんし、県が何を期待しているのかというのをちょっと明確にしていかないと、その次に繋がらないのではという感じがします。

ちょっと本当に感想めいたことで申し訳ないけども、■■■■の振興局から担当者は来ているの。来てないよね。そやけども、これ県の施策で、こんなことを皆言うてるでみたいな話というのは、■■■■の振興局もこれに関わってなくても、やっぱりこれが大事な事業で、地元でそういう団体をつくっていかないといけないと思っているんやつたら、あるないにかかわらず、こういう議論で自分とこはこうしていきたいという思いを共有してもらったほうがいいと思います。もしこれが大事であつて、次の延長をするのであれば、しっかり県としても検証していくし、団体としても検証していくし、検証の中には、この参加した子供たちが、例えば5年、10年後ってどうなっているんだろって。やっぱりその子が、緑育とか木育の体験者が、山に親しむとかいうようなことに育ってくれてたらすごく意味あるよなっていうことも、この中ではよくわからないしというふうな感想です。

■■■■委員長

ありがとうございます。ご指摘もごもっともかと思ひます。

この公募事業を考えるに当たっては、私達もこれ公募事業をいつも審査していますので、これは「森づくり基金」＝「公募事業」みたいな感じについて考えてしまうのですが、森づくり基金の事業自体はもっと幅広いところでほとんどの金額は使われていると思うんですよね。そこも併せての中で、そしてその公募事業の位置づけというか、森づくり基金としてここまでいろいろ成果というか、これまで様々な分野で一応事業実績を積んできて、その



中でその公募事業の役割とは何かって、そういうのを改めてやっぱり考えていく、併せて考えるような時期に来ているかなという感じはいたします。

いずれにしても、やっぱりそういう追跡の調査といいますか、今に合ったこういう基金の使い方って本当はあるのだろうかと思います。

ほか、いかがでしょうか。

委員

ちょっと形式なことですけども。

継続で、いろいろ工夫はされていると思うんですけどね、この申請書一枚で計画書というのは出されるんですが、新規の方はこれでもいいですけど、継続の場合は、そういう継続に当たって工夫したこととか内容の予算とか、幾つかポイントを表のようにしてそこに書いてもらって、事前にちょっと協議するとか、アイデアを県の方から上げるとか、そういういろんなことをされたらどうかと思います。

委員長

ありがとうございます。

どうぞ。

児玉課長

いいですか。

いろいろとご意見ありがとうございます。

この公募事業の審査に当たっては、委員の皆様には大変ご苦勞をおかけしているところだと我々も認識しておりまして、委員の皆様が審査をする過程でいろいろとお考えいただいております。本日いただいた意見というのは我々も真摯に受けとめて考えていく必要があると思います。

特に、冒頭、局長の挨拶にもありましたけども、この基金事業は今3期目ということで、令和3年度がその3期目の最終年度となっております。ですので、当局とすれば、いろんな工夫をしながらぜひこの事業は継続していきたいという希望を持っており、令和3年度にその中身のことも含めて検討していく必要があります。

その中で、今、委員の皆様におっしゃっていただいたような評価の仕方みたいなことも当然考えていく必要があると思います。それと県の関わりの話をしますと、この基金事業の公募事業をや

っていく中で、一度、大きな不正の案件がございまして、そのときに県の関与の仕方ということを少し反省したところがあります。その結果、事業者の自主性というものをできるだけ尊重する。当然、要綱・要領に反するようなところは根拠を持って指導はするんですけども、余り誘導的なことというのはよろしくないんじゃないかと、そのときの反省を踏まえて現在の形になっています。その形が今度は果たしてどうなったのかということは、改めて我々検証する必要がある、そういう時期にも来ているのかなと思いますので、来年4期目に向かって全体の検討をする中で、そういうことも踏まえて考えていかななくてはならないのかなと思っていますから、またいろいろとご指導、ご意見いただきたいと思います。よろしく願いいたします。

委員長

どうもありがとうございました。

意見がいろいろと出てまいりましたけど、いかがでしょうか。ほかにありますか。

委員

きちんと調べてなくてこんな質問をするのは恐縮ですが、この公募の事業は当然県のホームページとか何かで公表していると思うんですけども、それ以外にどのような宣伝といいますかね、広く県民の皆さんに知らしめるための方策を行っているかをちょっと教えていただければと思うんですけども、いかがでしょうか。

寺田班長

ホームページ以外ですと、チラシを3,000部ぐらい刷りまして市町村等を通して皆さんにお配りしております。あとラジオ放送ですね、ラジオ放送で公募事業に限り、何月まで公募しておりますということを和歌山放送のほうで告知をしております。

委員

その頻度とか、チラシの枚数とかって。

寺田班長

今通例ですと、年間2回やっております、通常分と2次募集の両方やっています。

委員

チラシの枚数は。

寺田班長

枚数は、3,000部程度をまいております。

南方副課長

市町村とかにも置きますし、NPOセンターにも置いて、よく周知できるようにということでやっております。

委員

ありがとうございます。

これはまあ両方の意見、見方があると思うんですけども、応募団体も固定しておりますよね。それで、先ほども意見が出ましたように、地域も偏っているという問題もありますので、もし来年度以降も継続されるということであれば、新しい団体を発掘するという意味も含めて、新しい視点で、新しい場所での活動を応援するようなことを考えていただけるとありがたいなと思っています。

委員長

ありがとうございます。

今、県民調査も行っていることですし、そういう意味では改めてこの期の総括というのは多分必要となってくると思うんですね。そういう中で、今、委員がおっしゃった、そういう宣伝の仕方、それから今の活動のある意味偏りというか、そういったものも含めてちょっと見直して、次はやっぱりもう少し戦略性を持って取り組むことが必要とされているのかなということに尽きると思います。

ほか、いかがでしょうか。よろしいですか。

もういろいろ意見が出ました。私も意見いろいろ発言させていただきましたので、とりわけ総括というわけではないんですが、いずれにしても、やっぱり今度、次の年度に向けてというのはやっぱり総括、それから次の展望を開いていく、そういう時期だと思います。委員の皆様にも、引き続きまたいろいろとご意見をいただければと思いますし、ちょっと県のほうでも、少しこれまでを振り返りながら足りないところなど、次に何が必要となるのかということらについて、いろいろご検討いただければいいかなと思います。

それでは、よろしいですね。

では、議事の2に参りたいと思います。

「公募事業2次募集の実施について」を議題といたします。事務局から説明のほうをお願いいたします。

井馬技師

事務局の井馬です。

令和3年度の事業の募集の段階で、今回の募集には間に合わないけれど、2次募集があれば応募したいという団体が幾つかありますので、令和3年度事業、今のこの事業の採択後、6月から7月ごろに2次募集を実施したいと考えております。いかがでしょうか。

委員長

ありがとうございます。

ただいま事務局のほうからご提案がありました。2次募集の実施についてですが、実施してもよろしいでしょうか。ご意見あればと思いますが、よろしいですね。

[各委員うなずく]

委員長

はい。ということですので、2次募集を今後また実施してまいりたいと思います。今回はちょっとコロナの様子を見ながら申請を躊躇されたところもあるかと思いますが、これもまた状況次第ではありますけども、大分そういう対策の知見なんかも、各団体のほうでも恐らく蓄えてきていることと思いますので、適宜、県のほうでもアドバイスしながら、より多くの方に申請していただけるようにちょっとご尽力いただければと思います。よろしいですか。

では、3番目の議題に入りたいと思います。

「その他（報告）」になります。議題というか報告ですね。「押印廃止について」です。事務局からご報告お願いいたします。

井馬技師

県からの報告としまして「押印廃止について」簡単にご説明させていただきます。資料2をご覧ください。

新型コロナの影響によってテレワークの推進だったり、対面手続の廃止、行政手続のオンライン化というのが国とか全体を含めて推進されておりました、その中で国や県、市町村に対する書類については、令和3年4月1日から原則押印廃止と、メール等での提出を認める内容に変更するというように定められております。

、紀の国森づくり活用事業の公募事業についても、現在いろんな要綱とかで決まりを定めているんですけど、その中で必須となっ

ている押印を廃止するというのと、各団体からの申請書類についてメール等での提出を認めるという形に変更を行う予定となっております。

1枚めくっていただいて、「別添1」をご覧ください。

簡単に書いているのですが、現状、書類で頭にはきちんと印鑑をつけて団体から提出いただいているのですが、これを書類の場合でも押印なしで、あとは振興局の担当者、既に団体とメールでやりとりしている振興局とかもあるのですが、メールのみでPDFとかにして資料をつけてもらって提出する場合も認めるというふうに変更を行う予定としています。

県から団体への文書については、令和3年度中は現在のまま押印ありで行う予定です。

1枚めくっていただいて「別添2」ですが、こちら委員会関係の書類になっていまして、こちら今、郵送とかでこちらから書類を送らせてもらって、署名を書いてもらって押印し、また返信していただく形になっていのですが、これからは書類はこちらから紙にて送らせてもらうんですが、返信方法が印鑑なしの署名か、もしくは併せてメールで様式等送らせてもらうのでパソコンで返信をいただくという形で、どちらか選んでいただこうと思っています。

毎回、委員会の議事録に署名、押印をしてもらうのですが、こちら押印なしに変更を行います。

この公募事業の事前審査のように、押印がないものというのも時々あるのですが、その書類についても、書類もしくはメールによる入力という形で、ご都合のいいほうを選んでいただいて対応していただくという形に、令和3年4月1日以降、したいと思います。この今日の委員会の議事録については、令和3年3月中ということで押印をもらおうと思っているんですが、令和3年4月1日以降に事務局から送付する審査だったり議事録に関しては、もう基本的に押印なしで対応していただく形をとろうと思っています。

以上です。

■委員長

ありがとうございました。

押印廃止の件は、今の時勢の流れかと思います。

何か質問等ありますか。よろしいでしょうか。

どうもありがとうございました。いろいろとご意見をいただきまして、今日も充実した議論ができたかと思えます。

本日の議題は、これで終了となります。

委員の皆様には、本当に熱心にご審議をいただきまして、また今回の会議の進行にもご協力いただきまして、本当にありがとうございました。

では、事務局にお返しします。

南方副課長

■■■■委員長、ありがとうございました。委員の皆様、長時間にわたるご審議、ありがとうございました。

本日の審議の内容につきましては、事務局にて議事録を取りまとめ、各委員の皆様にご確認をいただいた後、冒頭に委員長から議事録署名委員としてご指名いただきました■■■■委員と■■■■委員に署名・捺印をお願いしたいと存じますので、よろしくお願ひします。

本日は、お忙しい中、本当にありがとうございました。

閉 会 午前 11 時 00 分